

## 日銀金融政策決定会合について

2013年1月23日

### <2%の物価上昇率目標>

日銀は2013年1月21、22日開催の金融政策決定会合において「物価安定の目標」を導入し、その目標を消費者物価の前年比上昇率で2%とすることを決定しました。目標の達成期限については明示せず、「できるだけ早期に」実現することを目指すとしました。従来、日銀は「中長期的な物価安定の目途」として消費者物価の前年比上昇率1%を目指して、金融政策を実施してきましたが、今回の決定を受けて、今後は明確な物価上昇率の目標を掲げるインフレーション・ターゲット政策に移行する形となりました。なお、金融市場調節方針については、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を0～0.1%程度で推移するよう促す」という、従来からの実質ゼロ金利政策の継続を決定しました。

### <無期限の資産買い入れ>

また、すでに実施している「資産買入等の基金」による資産買い入れの運営方法の見直しも行いました。これまで、2013年12月末まで長期国債や国庫短期証券などの資産買い入れ等を継続し、2013年12月末を目途として「資産買入等の基金」に総額101兆円程度の資産残高の積み上げを完了することとしていました。今回は、現行方式での買い入れが完了した後、2014年初からは、期限を定めず毎月13兆円程度の金融資産を買い入れることを決定しました。これにより、「資産買入等の基金」の残高は2014年中に10兆円程度増加し111兆円程度となり、2015年以降もその残高は維持されることになりました。従来、期限が定められていたものを無期限とし、2014年以降も「資産買入等の基金」の残高積み上げおよび維持を図ることになり、金融緩和をいっそう強化する措置を講じたと言えます。

### <共同声明>

同時に日銀は、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、政策連携について政府との共同声明を発表しました。その声明の中で、日銀は金融緩和を推進し、物価安定の目標をできるだけ早期に実現することを表明しました。また、その声明には、政府の役割として、機動的なマクロ経済政策の運営、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた取り組みの具体化および推進、持続可能な財政構造を確立するための取り組みの確実な推進などが明記されました。さらに、経済財政諮問会議が、マクロ経済政策運営の状況、物価の現状と今後の見通し、雇用情勢を含む経済・財政状況、経済構造改革の取り組み状況などについて、定期的に検証を行うことも記されました。

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## <今後も金融緩和は強化>

今回、日銀は明確な物価上昇率の目標を設定し、無期限に資産買い入れ等を行うことができることとしたことから、今後は大胆な金融緩和をいっそう柔軟に実施することが可能になったと考えられます。現在も依然として景気の悪化は続いており、消費者物価の前年比上昇率もゼロ%近傍で推移していることなどを踏まえると、今後も日銀は金融緩和を強化するとみられます。今回の日銀の決定に対する事前の期待が相当高まっていたため、足元の株式市場や為替市場は、この結果発表を受けてやや失望的な反応を示していますが、先行きは再び日銀による積極的な金融緩和を織り込みにいく展開が想定されます。

以上

### 株式・為替市場の推移



※日経平均株価(日経225)に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。同社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所)ブルームバーグ

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会